

配信日時	1/29/2026 10:01:02 AM	送信ID	15826
配信者	相模原市		
対象サービス	計画相談支援、障害児相談支援		
対象地域	緑区、中央区、南区		

件名
【相模原市からのお知らせ】サービス等利用計画案等の書類の提出方法について(中央区のみ)
本文
計画相談支援事業所と市双方の業務効率化のため、市への提出書類の一部は電子提出が可能です(引き続き紙でも可)。 ●電子提出の可能な書類(中央区への提出のみ) ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画(案含む) ・モニタリング報告書 等 ※個人番号記載のある書類は不可。 ●電子での提出方法 Logo フォーム(URL: https://logoform.jp/f/YH7aZ)から PDF ファイルを送付。 ●紙での提出 確実な受渡しのため、一覧を添付していただきますようご協力ください。 (様式は窓口で配布。任意書式でも可) <問合せ先> 中央高齢・障害者相談課 身体・知的福祉班 042-769-9266 精神保健福祉班 042-769-9806